

平成22年5月17日

入院病床のある医療機関とケアマネジャーとの連携に関する要綱

西淀川区内の入院病床のある医療機関
西淀川区居宅介護支援事業者連絡会

1. 経緯

介護保険制度が施行されてから、医療と介護の連携の必要性が提唱されている。平成21年度に介護保険制度が改正され、より医療との連携が図れるように居宅介護支援に医療連携加算／退院・退所加算が新たに創設された。

しかしながら、実情では医療との連携が図れている介護支援専門員(以下、ケアマネジャー)もいれば、戸惑っているケアマネジャーがいるのが実情だった。

入院病床のある医療機関との連携が円滑に図れることで、利用者の生活の質の向上を目的に検討を重ね、西淀川区における医療との連携のあり方を検討した。

2. 目的

事業者ごとに異なった情報提供の様式を統一することにより、ケアマネジャーと医療機関との円滑な連携を促進し、利用者の生活の質を向上させることを目的とする。

3. 関係様式

入院・入所時情報提供書及び退院・退所時情報収集シートの様式は別に定める。

4. 実施方法

(1) 入院・入所時情報提供書

- ① 在宅生活する利用者が入院病床のある医療機関へ入院した場合に、予め利用者の同意を得て、情報提供する。
 - ② 医療機関及びケアマネジャーは、この情報提供により知り得た個人情報について、適正な管理の義務及び守秘義務を負うものとする。
- ※ この様式については、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等へ入所する際や小規模多機能居宅介護にケース移管する際の情報提供に利用しても差し支えない。

(2) 退院・退所時情報収集シート

- ① ケアマネジャーが、利用者や家族との面接で情報収集できる部分は自身で情報収集する。
- ② 利用者・家族との面接で情報収集できない部分を医療機関・施設スタッフより、情報を収集し、ケアマネジャーが記載する。
- ③ 簡易アセスメントについては、あくまでも簡易なものであり、居宅介護支援事業運営規程に定められている課題分析標準項目(23項目)にて再アセスメントする。
- ④ このシートについては、入院機関とかかりつけ医が異なる場合は、かかりつけ医との連携を図るため、利用者の上承を得、この写しをかかりつけ医に情報提供しても差し支えない。情報提供にあたっては、入院機関よりかかりつけ医に提供される診療情報提供書が優先であることから、かかりつけ医に入院機関より診療情報提供書が届いてから、このシートをケアマネジャーがかかりつけ医に情報提供するものとする。

5. 対象医療機関

- (1) 社会医療法人愛仁会千船病院
- (2) 財団法人大阪労働衛生センター第1病院
- (3) 医療法人春秋会西大阪病院
- (4) 財団法人淀川勤労者厚生協会西淀病院
- (5) 医療法人恒心会苗加病院
- (6) 医療法人博悠会名取病院

6. 対象医療機関の情報提供窓口

- (1) 社会医療法人愛仁会千船病院／地域医療科(ソーシャルワーク室)
- (2) 財団法人大阪労働衛生センター第1病院／地域連絡室
- (3) 医療法人春秋会西大阪病院／医事課
- (4) 財団法人淀川勤労者厚生協会西淀病院／医療福祉相談室
- (5) 医療法人恒心会苗加病院／地域医療連携室
- (6) 医療法人博悠会名取病院／地域医療連絡室・医療相談室

7. 留意事項

- (1) 情報提供にあたって
 - ① 利用者・家族の同意が必要である。
 - ② 個人情報であるため、直接持参等の対応が適切である。
 - ③ 情報提供書をコピーし、個人ファイルに綴ったり、居宅介護支援経過記録へ記録したりする必要があると考えられる。
- (2) 様式の利用について
事業所で作成した様式において、情報が一定網羅されていれば、その利用を妨げるものではない。

7. 附則

- (1) この要綱は平成22年5月17日より実施する。

◇具体的な流れ

ケアマネジャーは、あらかじめ利用者・家族の同意を得た上で
「入院・入所時情報提供書」を記入

↓ (入院・入所時に情報提供)

各医療機関または施設の情報提供窓口となる担当者へ
送付方法を検討し、情報提供

↓ (退院前・退院時に面談)

各医療機関の担当者と面談し、利用者さんの状況のアセスメントを実施
ケアマネジャーが「退院・退所時情報収集シート」へ記入
必要に応じて、利用者がかかりつけ医へ初回受診後、情報提供

情報提供の際の医療機関の窓口担当者

医療機関名	担当者	情報提供にあたって
社会医療法人愛仁会千船病院 地域医療科(ソーシャルワーク室)	MSW	
財団法人大阪労働衛生センター第1病院 地域連絡室	主任 松井氏	
医療法人春秋会西大阪病院 医事課	安田氏 中前氏	①情報提供する際は、事前にアポイントを電話でとり、訪問すること。 ②医師や看護師と、面談したい場合は、事前連絡の際に伝えること。
財団法人淀川勤労者厚生協会西淀病院 医療福祉相談室	MSW	
医療法人恒心会苗加病院 地域医療連携室	室長 今西氏	
医療法人博悠会名取病院 地域医療連絡室・医療相談室	MSW	

平成 22 年 4 月現在

入院・入所時情報提供書

入院(入所)年月日：
 情報提供日：

(医療機関・施設名)	御中	(事業所名) (担当 CM) (連絡先)
------------	----	----------------------------

以下の情報は、利用者本人及び家族の同意に基づき提供しています。

利用者情報	氏名	(男・女)	生年月日	M・T・S	年	月	日			
	介護認定	要支援(1・2) 要介護(1・2・3・4・5) (区分変更・新規)申請中								
	手帳	認定有効期間		年	月	日	～	年	月	日
		身体障害者手帳()	精神障害保健福祉	療育()	種	級				
	経済面	年金(課税 ・非課税)	生活保護(担当者:)	その他()						
住環境	一戸建て 集合住宅(エレベーター:有・無) 住宅改修(済・未) 特記事項(上り框が高い、浴槽が深い、など)									

緊急連絡先	続柄	氏名	電話番号	家族構成図
	1			キーパーソンに 印 主介護者に 印
	2			

つかかり医	病名:	/医療機関:	主治医	先生/通院・往診)
	病名:	/医療機関:	主治医	先生/通院・往診)

入院(入所)前の日常生活の状況	食事	行為形態	自立 常食	見守り 粥	一部介助 きざみ食	全介助 その他()	
	排泄	方法	トイレ	Pトイレ	尿器	おむつ	
		尿意	(有 無)				
	入浴	便意	(有 無)				
		行為	自立	一部介助	全介助	入っていない	
	歩行	屋内	自立	つかまれば可 (杖・歩行器)	車いす(介助・自走)	不可	
		屋外	自立	つかまれば可 (杖・歩行器)	車いす(介助・自走)	不可	
	更衣	行為	自立	一部介助	全介助		
	服薬管理		自立	介助 (1包化・1回配薬・1週間配薬)			
	物忘れ		なし	あり〔軽度・中等度・重度/診断(あり・なし)〕			
	行動障害		なし	あり 記銘力障害・徘徊・抵抗・その他()			
	視力		見える	見えにくい	見えない	眼鏡(有 無)	
	聴力		聞こえる	聞こえにくい	聞こえない	補聴器(有 無)	
睡眠		良眠 不眠(状況:)				服薬(有・無)	
特別な医療		経管栄養・在宅酸素・褥瘡の処置・その他()					

入院前のサービス利用状況(サービス名・頻度)	介護状況・在宅での問題点など

退院の目途・カンファレンス開催時には、ご連絡をお願いいたします。 平成24年3月 改訂
 西淀川区居宅介護支援事業者連絡会作成